

✧ 師範必携 ✧

## 【藁書とは・・・】

藁を束ねて作った筆を用い、自由な発想で自由に描ける新感覚の創作書です。

藁筆独特の書き味を特徴とし、線の大小や濃淡 太さを変えて 造形的に思いのままを表現できる書を求めて「藁書」というジャンルを作りました。

## 【藁書の理念】

自分の中の楽しいを追求し、

自分の好きを見つけていく

・・・駄目なんて何もない『ぜんぶまる』

## 【藁書会の理念及び心得】

藁の筆を用い、「自分の中の好き」を見つめながら自身の世界と藁書の世界をデザインします。

藁書に携わる私たちは、常に関わる全ての方に元気と心の解放を提供できる存在でありたい。

## 藁書会とは

藁書という創作書をビジネスツールとした  
個人事業を展開する師範免許状取得者で形  
成された非営利団体である。

### 〈構成〉

#### 創立者

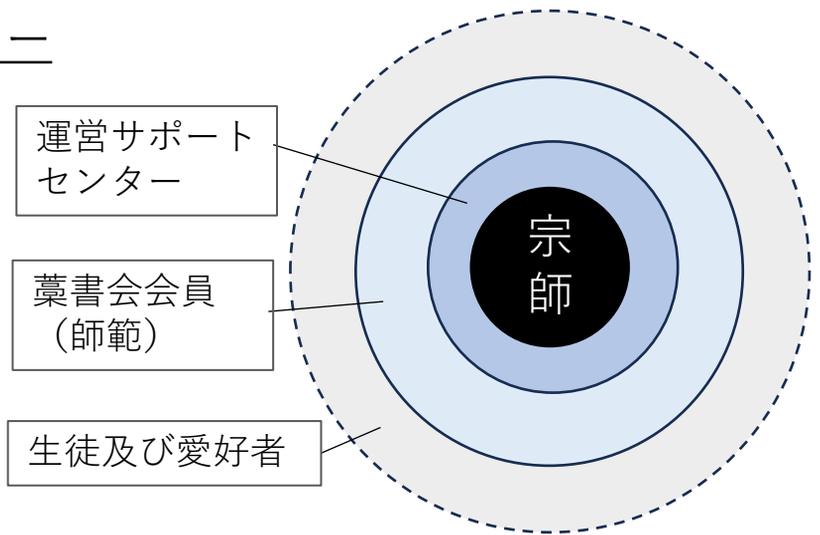
野中江峰

#### 運営サポートセンター

構成員 5名

#### 藁書会会員 (以下会員)

認定を受けた師範



## 運営サポートセンターの役割

・ 藁筆を使って描く創作書の楽しさや技術を多くの  
人に広げ、藁書のファン層の拡大に努めながら 講師活  
動のサポート業務を主な役割とする。

(指針や重要事項の決定 師範の育成とサポート 教材や用具の提供、  
総合イベントなどの企画運営 会報誌の発行など)

・ 運営サポートセンターは会員の中の初期師範5名で  
構成され、必要に応じ内外部より案件の専門メンバ  
ーが加わり、藁書の普及と会員がより良い活動ができる  
フィールド作りに貢献する。サポート運営のメンバ  
ーは現メンバーの協議で増減員することがある。

## ■運営サポートセンター担当業務（藁書会の管理と運営）

### 【人材育成】

・師範養成コースを実施し、新たな師範の排出に従事する。また会員を対象に交流会やスキルアップ講座を実施する。

### 【用具・教材の提供】

・藁筆 墨汁 半紙や画仙紙 パネル 落款印 などの備品を仕入れ価格にて会員に提供する  
・教材「拡がる藁書の世界 基礎編」の提供 その他必要に応じて検討

### 【広報活動】

・藁書ホームページの運営と管理、メディア対応、パンフレットなどの作成  
・展覧会などのイベントの企画  
・会報誌「楽しむ藁書」の定期発行

## 藁書師範とは

師範養成コースを受講し試験に合格したものを「藁書師範」とし 師範は藁書会所属が条件で毎年 ¥12,000の年会費を納めるものとする。

入会は師範免許状取得日とする。

師範の特典は藁書を使って営利活動ができること、藁書会のサポートが受けられること、備品などが仕入れ価格で調達できることなどである。

## ■師範養成コースについて

18歳以上で藁書の師範を取得したい方は、師範養成講座の内容を十分納得した上で受講資格を得るものとする。全カリキュラム受講と筆記実技試験に合格すると師範と認定されるとともに会員となる。

### ◆ 師範資格取得の流れ ◆

希望者に師範養成コース受講の詳細を説明



受講料 ￥130,000 前納

師範養成講座の受講

1コマ3時間×全12回の講座

(追加講座可 1コマ￥5000)

- ・ 藁書について、用具の知識、基本線の練習、模写から創作まで。
- ・ 構成、イメージ、空間表現などデザインの基礎知識など。



師範認定試験

筆記・実技 計3Hで実施

(不合格者追試可 1コマ￥5000)



師範資格免許状授与

免許状授与及び規約について 計3H

- ・ 藁書教室の運営時の規制やノウハウなど。
- ・ 講師活動、作品販売 個人事業展開許可

※師範免許状取得者の義務として  
年会費￥12000を会計年度初旬に申し受けます。

## ■用具、備品の注文方法

師範用注文事項に必要な事項を記入して藁書会備品担当者に発注をする。

師範は卸価格で仕入れることができるが決められた販売価格で販売する義務がある。

- 価格帯：師範価格 販売価格は別紙注文用紙参照
- 注文方法：担当者へ直接連絡（最終頁参照）

## ■藁筆の取り扱いについて

### 【使う筆の形状と基本の運筆方法】

- ・原則的に竹の筆管に既定の角度で藁の茎を詰めたものを使用する。
- ・藁となる作物は藁書が扱う藁筆として認める事とする。（稲藁筆・麦藁筆・真菰藁筆など）
- ・アレンジやアクセントで茎ではなく穂を使用した筆も認められる。
- ・指導者は正しい使用方法と運筆の基本を伝えていかなければならない。

### 【藁筆の権利と管理について】

- ・藁筆は藁書独自の形状で作られ権利を取得しているため 個人や他の企業が同じものを販売目的で作る利益を得る事は認められていない。

## 藁書の個人事業の展開について

会員は、指導者として教室の運営や その他書家活動によって事業を展開し、収益を得ることができる。展開方法や教材は各個人に委ねられるが公への配布物や配信物に関しては自己の責任の範疇で管理する。内容に不安があるときは藁書会の判断を仰ぐ。

各教室における授業料や作品販売価格等に規定はなくとも著しく会の主旨に外れると判断された場合は 協議の上 その指示に従うこと。

## 事業展開に関する注意事項

- 個人事業としての運営、経理全般は各個人の責任において遂行しなければならない。
- 事業所や教室開設の場合は都度会に届け出ること
- 藁書®は登録商標につき生徒やその関係者等が無断使用しないようにすること。
- 特に生徒やその関係者による『藁書』遊印の使用については個人の趣味の域を超えての使用がない事を徹底すること。師範の「わらしよ」印は新調ごとに会に登録する事。
- 師範やその生徒が展覧会や、地域イベント（フリーマーケットやワークショップ）に出店する場合は必ず藁書会に事前許可を得ること。
- いちじるしくイメージのかけ離れた事業展開や他の会員に損害を与える（盗作やツールの無断模倣）内容であると藁書会が判断した場合は 協議の上修正要請に応じること。
- 生徒さんやお客様とのトラブルは原則当事者で解決すること。

## 藁書師範会 規約及び承諾書

藁書師範会(以下、「本会」といいます)は藁書を愛し藁書の指導者として普及活動に従事し、藁書を創設した者(以下「宗師」といいます)と師範の承認を受けた者(以下「師範」といいます)で、本規約に同意された者で構成します。本会の代表は宗師とし、師範の人員の制限は特に定めません。

### 本会の理念

藁の筆を用い、「自分の中の好き」を見つめながら自身の世界と藁書の世界をデザインします。

### 1. 本会の資格

師範は、藁書®師範養成コースを修了後、師範としての承認を受けその普及活動に賛同し当承諾書に同意した者となります。

### 2. 師範の権利と義務

- (1) 藁書講師として教室の開設・運営・管理ができます。
- (2) 藁書を使ったオリジナル作品の販売ができます。
- (3) 藁書の展示及びイベントの主催ができます。
- (4) 藁筆及び関連書道具の仕入れと販売ができます。
- (5) 商標権の使用を許諾します。
- (6) 師範独自で主催するイベント等については事前に藁書会に報告します。  
上記以外の活動については協議の上、書面による承諾を得ることにより可能とします。

### 3. 年会費(更新料)

- ・年会費12,000円(税込) ※会計年度4月～翌3月
- ・一度納入された年会費の返金はできません。  
師範養成コースを修了し本会に所属する場合は、  
修了月翌6カ月後からの月割り(翌年3月までの月数×1000円)を年会費としてお納めください。
- ・年会費納入については、3月末頃に通知しますので、指定の口座に振込み下さい。
- ・年会費を1年以上延滞されますと、自動的に退会とみなします。

### 4. 退会

退会される場合は1ヶ月前までに退会の旨を所定の書面にて申請してください。

すでに納入されている年会費の返金はできません。

また、年会費を1年以上延滞されますと、自動的に退会とみなします。

その場合、上記「2. 師範の権利」は受けられなくなりますのでご注意ください。

### 5. 退会後の措置

師範は、本会を退会された場合、藁書®に係る一切の権利を失うものといたします。

### 6. 休会

休会される場合は休会を希望される1ヶ月前までに休会の旨を所定の書面にて申請してください。

すでに納入されている年会費の返金はできません。

休会期間は最長3年とし、休会期間を過ぎますと自動的に復会となります。

休会中は上記「2. 師範の権利」は受けられませんのでご注意ください。

## 7. 秘密保持義務

本規約履行の過程で、本会から開示され又は知り得た技術、その他業務上の一切の情報は、本会に専属する固有の権利(本会から正当に利用許諾を受けたものを含む)であるとして、本会の事前の書面の承諾を得ないで第三者に開示又は漏洩してはならず、本規約の履行の為にのみ使用するものとし、他の目的に使用してはなりません。

## 8. 個人情報守秘義務

(1)ご提供頂いた個人情報について、本会からのご案内の送付および本会へのご要望・お問い合わせ等への対応、その他本会ウェブサイト上に記載された目的のみに利用させていただきます。

(2)ご同意を頂いた場合又は法令に基づく場合を除き、頂いた個人情報は第三者に開示提供は致しません。

## 9. 禁止事項

本会で有益に師範の皆様にご活動して頂く為に、以下の事項を禁止しております。

- (1) 各教室間での引き抜きなどの一切の勧誘。
- (2) 他教室の運営を妨害する。
- (3) 他人の名誉、信用、プライバシー権、パブリシティ権、その他の権利を侵害する。
- (4) 法令に違反する行為、および違法な行為を勧誘または助長する。
- (5) 迷惑行為が頻繁に確認され、本会の注意・指導に従わない。
- (6) 書類上の個人情報等の記載内容に虚偽がある。
- (7) その他、本会との信頼関係を損なう重大な過失を犯す。

以上の行為が確認された場合、状況を判断した上で退会して頂くこととなります。

## 10. 免責事項

本会では、情報の提供には万全を期しておりますが、万一期待とは異なる結果が生じたとしても責任は負いかねますのでご了承ください。また師範の権利で生じたトラブル等についても本会は一切責任を負いません。

## 11. 師範の同意について

本会を利用することにより、この規約および承諾書の記載内容について同意されたものとみなされます。また必要に応じて任意に変更される場合があります。

将来引き続き継続する場合は、その時点での内容に同意されているとみなされます。

この規約の定めのない事項で疑義が生じた場合は、本会で協議するものとします。

附則 この規約は、2024年4月1日から施行する。

藁書会 代表 江峰(コウホウ)

☎639-0251 奈良県香芝市逢坂2丁目551-5

TEL 090-2359-6741

warasyo.123@gmail.com

**【物品担当】**

書道具関連・・・苓醒(レイセイ)

仕上げ用パネル・・・江峰(コウホウ)

**【藁筆工房】**

藁書と藁筆◎工房 minori

<https://fudenominori.thebase.in/>

**【石間印判店】**

株式会社石間印判店

TEL:0743-52-2982

住所：奈良県大和郡山市堺町31

メール：isima99@gmail.com

**【ホームページ担当】**

子峰(シホウ)